



## 沖縄県におけるラーケーション制度の導入について

- 「ラーケーション」とは、“ Learning (子どもの学び)”と“ Vacation (保護者の休暇)”を組み合わせた造語。
- 児童生徒が保護者等と一緒に、平日に校外で行う体験・探究を通じた学習活動などを活動目的とする。
- 令和5年9月に全国で初めて愛知県が導入して以降、全国的な広がりをみせている。
- ラーケーション制度は、家族で過ごす時間の確保、校外での体験や探究活動を通じた学びの促進のほか、ワーク・ライフ・バランスの充実、観光需要の平準化、地域経済の活性化などに寄与することが期待される。

～ラーケーション導入済の自治体における概要（例示）～

	愛知県	茨城県	沖縄県座間味村	徳島県	熊本市
制度開始	令和5年9月	令和6年4月	令和6年4月	令和7年4月	令和7年9月
名称	ラーケーションの日	体験活動推進日	ざまやすみ	ラーケーションの日	こどもの平日休み
年間上限	3日	5日	3日	3日	3日

※令和7年10月1日時点で少なくとも8県11市町村で導入（\*新聞報道やネットニュース、自治体HPなどで確認できた内容）

### 令和7年度の取組状況及び今後の展開

- (1) 令和7年9月から県立学校での試行的導入が開始されている。（県立学校家族休暇制度）  
試行導入の実施状況等を踏まえ、課題の整理等を行い、令和8年度からの本格実施に向け、具体的な制度の在り方について検討することとしている。
- (2) 市町村立小中学校については、先行して実施している座間味村や、県立学校の取組等を県教育委員会から各市町村教育委員会へ提供し、ラーケーション制度の導入に向けた検討を依頼した。
- (3) 沖縄県は、第3次産業従事者の割合が全国と比べて高いことから、同制度が積極的に活用されるよう、関係機関の協力も仰ぎながら、全県的な展開も見据え取り組む。